

福岡市公報

令和 6 年10月 3 日 第7088号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	ページ
○歳入の収納の事務の委託 (第249号).....	1
○地縁による団体の主たる事務所又は代表者の変更 (第250号).....	2
○都市公園の設置 (第251号).....	2
○指定管理者の代表者の変更 (第252号).....	3
○都市公園区域の一部廃止 (第253号).....	3
公 告	
○一般競争入札の実施 (第274号).....	4
○福岡広域都市計画駐車場の変更案 (第275号).....	6
○福岡広域都市計画下水道の変更案 (第276号).....	7
○福岡広域都市計画汚物処理場の変更案 (第277号).....	8
○開発行為に関する工事の完了 (第278号).....	8
○建築許可に係る公開による意見の聴取 (第279号).....	8
○建築協定の認可 (第280号).....	9
○建築協定の認可 (第281号).....	9
○公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の 位置及び構造の認定 (第282号).....	10
中 央 区	
○転入の届出の無効 (公告第 1 号)	10
早 良 区	
○住民票の消除 (告示第 4 号)	11

告 示

福岡市告示第249号

地方自治法第243条の 2 第 1 項の規定に基づき、歳入の収納の事務を次のように委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年10月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

委託事務	委託の相手方	指定をした日	委託をした日	委託期間
財務会計システムより出力した納入通知書による収納金の収納事務	東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号 株式会社 N T T データ	令和 6 年 9 月 1 日	令和 6 年 9 月 1 日	令和 6 年 9 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで

福岡市告示第250号

地方自治法第260条の 2 第11項の規定に基づき、同条第 1 項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和 6 年10月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	主たる事務所	代表者の住所及び氏名
変更前	大橋 3 丁目 1 区 自治会		福岡市南区大橋三丁目13番36号 中村 智彦
変更後			福岡市南区大橋三丁目10番18号 清水 次朗
変更前	屋形原 1 区町内 会	町内会長宅（福岡市南区花畑二丁目53番 7 号）	福岡市南区花畑二丁目53番 7 号 安藤 勝利
変更後 （令和 2 年 4 月18日付）		町内会長宅（福岡市南区花畑二丁目 4 番 7 号）	福岡市南区花畑二丁目 4 番 7 号 横山 亨
変更後 （令和 6 年 4 月20日付）		町内会長宅（福岡市南区屋形原四丁目 5 番12号）	福岡市南区屋形原四丁目 5 番12号 大槻 伸生

福岡市告示第251号

都市公園を次のように設置するので、都市公園法第 2 条の 2 及び福岡市公園条例第 3 条

第 1 項の規定により告示する。

なお、その関係図面は、福岡市役所（住宅都市局公園部運営課）に備え付ける。

令和 6 年10月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 供用を開始する都市公園

名 称	位 置	区 域	面 積 (平方メートル)
三筑南公園	福岡市博多区三筑二丁目及 び麦野四丁目地内	福岡市博多区三筑二丁目 7 番 31及び麦野四丁目26番64	1,252

2 供用開始の期日

令和 6 年10月 3 日

福岡市告示第252号

公の施設の指定管理者から令和 3 年福岡市告示第46号により告示した事項について変更の届出があったので、福岡市産学連携交流センター条例第22条後段の規定により次のように告示する。

令和 6 年10月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	公の施設の名称	指定管理者 の名称	指定管理者の代表者の氏名	変 更 年月日
変更前	福岡市産学連携 交流センター	西鉄ビルマ ネージメン ト株式会社	代表取締役 大石 繁男	令和 3 年 4 月 1 日
変更後			代表取締役 高松 健司	

福岡市告示第253号

都市公園の区域の一部を次のように廃止するので、福岡市公園条例第 3 条第 1 項の規定により告示する。

令和 6 年10月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

名 称	位 置	廃 止 面 積
春日原 3 号緑地	福岡市博多区西春町二丁目地内	441平方メートル

公 告

福岡市公告第274号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和6年10月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木C	春吉（清川一丁目）地区下水道築造工事	
	令和6年度二級河川七隈川護岸改良工事（その1）	
	草ヶ江（田島一丁目外）地区下水道築造工事	
	不動ヶ浦池（管理用通路その1）工事	
	アイランドシティ（市4工区12・みなと香椎四丁目）地区下水道築造工事	
	大原元岡線道路改良工事（その3）	
	橋本駅自転車駐車場整備工事（その2）	
	市道今宿東1644号線道路改良工事	
建築C	背振少年自然の家宿泊室改修工事（その3）	
	東区役所トイレ改修工事	
	長住小学校便所改造工事	
	若宮小学校便所改造工事	
	市民体育館便所改修その他外部回廊外壁改修工事	
	田隈小学校便所改造工事	
	城西中学校第2グラウンド屋外便所改築工事	
	平尾中学校プール更衣室改築工事	
	香椎小学校便所改造工事	
	老司小学校便所改造工事	

交通安全施設	市道天神那の津線外 4 路線エスコートゾーン設置工事	
	長浜公園自転車駐車場駐輪機改修工事	
	令和 6 年度臨港地区内防護柵設置工事	
フェンス	元岡小学校外構改良工事	
	田隈中学校外構改良工事	
電気 A	市民福祉プラザ照明設備更新工事	
電気 B	新青果市場卸売場西棟照明設備更新工事	
	博多区管内道路照明灯建替・LED 化工事（その 1）	
	主要地方道志賀島和白線照明灯設置工事（その 2）	
	姪浜小学校夜間照明設備更新工事	
管 A	舞鶴小中学校校舎増築衛生設備工事	
管 B	清水ワークプラザ・南障がい者フレンドホーム空調設備更新工事	
	博多中学校給水施設改良工事	
	東区役所トイレ改修衛生設備工事	
	福岡競艇場前売投票所・外向発売所集約化事業に伴う衛生設備工事	
	長住小学校便所改造衛生設備工事	
	照葉小中学校洋便器化改修設備工事	
	若宮小学校便所改造衛生設備工事	
	市民体育館便所改修衛生設備工事	
	田隈小学校便所改造衛生設備工事	
鋼構造物	福岡競艇場前売投票所・外向発売所集約化事業に伴う門扉設置工事	
舗装 A	主要地方道志賀島和白線歩道美装化工事	
	主要地方道福岡筑紫野線（薬院 3 丁目外）道路舗装補修工事（その 1）	
	市道西新 1 号線道路舗装工事（1 工区）	
	福岡東環状線道路舗装工事	

	榎田2237号線外1路線道路舗装工事	
	県道大原周船寺停車場線外1路線舗装補修工事	
	市道屋形原柏原線歩道改良工事（その2）	
	市道西新1号線道路舗装工事（2工区）	
電気通信	東市民センター監視カメラ設備更新工事	
造園A	雁の巣RC硬式野球場グラウンド・コート施設整備（その2）工事	
	令和6年度アイランドシティはばたき公園整備工事（その5）	
	雁の巣RC硬式野球場グラウンド・コート施設整備（その1）工事	
造園B	小笹中央公園整備工事	
	名島3号公園整備工事	
その他の建具	鮮魚市場西卸売場棟シャッター改修工事（G・H工区）	
消防施設	福岡競艇場東スタンド消火ポンプ更新工事	
機械	橋本駅自転車駐車場整備工事（ゲート設置）	
	西部工場電気集じん装置定期修理	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和6年10月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市公告第275号

都市計画法第21条第1項の規定に基づき、都市計画の変更を行うので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和 6 年10月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 変更する都市計画の種類及び名称
福岡広域都市計画駐車場第 1 号福岡第一自動車駐車場
- 2 都市計画を変更する土地の区域
福岡市中央区天神二丁目の一部
- 3 都市計画の変更案の縦覧場所
福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）
- 4 都市計画の変更案の縦覧期間
この公告の日から令和 6 年10月17日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

福岡市公告第276号

都市計画法第21条第 1 項の規定に基づき、都市計画の変更を行うので、同条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和 6 年10月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 変更する都市計画の種類及び名称
福岡広域都市計画下水道福岡公共下水道
 - 2 都市計画を変更する土地の区域
福岡市博多区築港本町、対馬小路、須崎町、中洲中島町、中洲一丁目、中洲二丁目、中洲三丁目、中洲五丁目及び住吉一丁目の各一部
福岡市中央区那の津一丁目、那の津二丁目、荒津一丁目、荒津二丁目、西公園、長浜一丁目、長浜二丁目、長浜三丁目、港一丁目、港二丁目、港三丁目、大手門二丁目、大手門三丁目及び荒戸一丁目の各一部
 - 3 都市計画の変更案の縦覧場所
福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）
 - 4 都市計画の変更案の縦覧期間
この公告の日から令和 6 年10月17日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
-

福岡市公告第277号

都市計画法第21条第1項の規定に基づき、都市計画の変更を行うので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和6年10月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 変更する都市計画の種類及び名称

福岡広域都市計画汚物処理場1号中部汚泥再生処理センター

2 都市計画を変更する土地の区域

福岡市中央区那の津二丁目の一部

3 都市計画の変更案の縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

4 都市計画の変更案の縦覧期間

この公告の日から令和6年10月17日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

福岡市公告第278号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和6年10月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

福岡市早良区東入部六丁目1433番6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市早良区田村四丁目18番23-402号

高田 晃太郎

福岡市公告第279号

建築基準法第48条第15項の規定に基づき、同条第1項ただし書の規定による建築許可について、利害関係を有する者の出頭を求め、公開による意見の聴取を行うので、同条第17項の規定により次のように公告する。

令和6年10月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 意見の聴取の日時

令和6年10月10日（木）午後7時

2 意見の聴取の場所

福岡市早良区田村三丁目24番22号

福岡市田村公民館

3 許可しようとする建築物の建築の計画

申請者の住所及び氏名	敷地の位置	用途地域	建築物の用途	工事種別
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 株式会社 コスモス薬品	福岡市早良区田村二丁目784番並びに785番1及び786番4の各一部	第一種低層住居専用地域	物品販売業を営む店舗	新築
	福岡市早良区田村二丁目785番1の一部	第一種低層住居専用地域	物品販売業を営む店舗（調剤薬局）	新築

福岡市公告第280号

建築基準法第73条第1項の規定に基づき、建築協定を認可したので、同条第2項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第73条第3項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において一般の縦覧に供する。

令和 6 年10月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 建築協定の名称

松崎台建築協定

2 建築協定区域

福岡市東区松崎四丁目448番1ほか94筆

3 建築協定区域隣接地

福岡市東区松崎四丁目449番1ほか8筆

4 認可年月日

令和 6 年10月 3 日

福岡市公告第281号

建築基準法第73条第1項の規定に基づき、建築協定を認可したので、同条第2項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第73条第3項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において一般の縦覧に供する。

令和 6 年10月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 建築協定の名称
平和2丁目建築協定
- 2 建築協定区域
福岡市南区平和二丁目七区148番ほか46筆
- 3 建築協定区域隣接地
福岡市南区平和二丁目七区153番ほか43筆
- 4 認可年月日
令和6年10月3日

福岡市公告第282号

建築基準法第86条の2第1項の規定に基づき、建築物の位置及び構造が公告認定対象区域内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がない旨の認定をしたので、同条第6項の規定により次のように公告する。

なお、当該認定に係る図書は、福岡市役所（住宅都市局建築指導部建築指導課）において一般の縦覧に供する。

令和6年10月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 申請者氏名
アイランドシティフォレストプレイスⅢ街区企業連合体
代表者 積水ハウス株式会社
- 2 対象区域の位置
福岡市東区香椎照葉七丁目27番1、28番5及び29番2
- 3 認定番号
第19号
- 4 認定年月日
令和6年9月12日

中 央 区

福岡市中央区公告第1号

次の者に係る転入の届出は無効であるので、公告する。

令和6年10月3日

福岡市中央区長 井 口 宏 樹

無効である住所	氏 名	届出年月日
---------	-----	-------

福岡市中央区赤坂一丁目10番 7 号 スコーレ 赤坂301号	冬野 裕家	令和 6 年 8 月 5 日
-----------------------------------	-------	----------------

早 良 区

福岡市早良区告示第 4 号

住民基本台帳法施行令第12条第 1 項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を消除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第 4 項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から 1 月間福岡市早良区役所市民部入部出張所において縦覧に供する。

令和 6 年10月 3 日

福岡市早良区長 満 生 美 保

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市早良区内野三丁目 4 番 4 ー201号 市営内 野第 2 旭ヶ丘住宅 4 号棟	樋口 裕貴	令和 6 年 8 月23日

